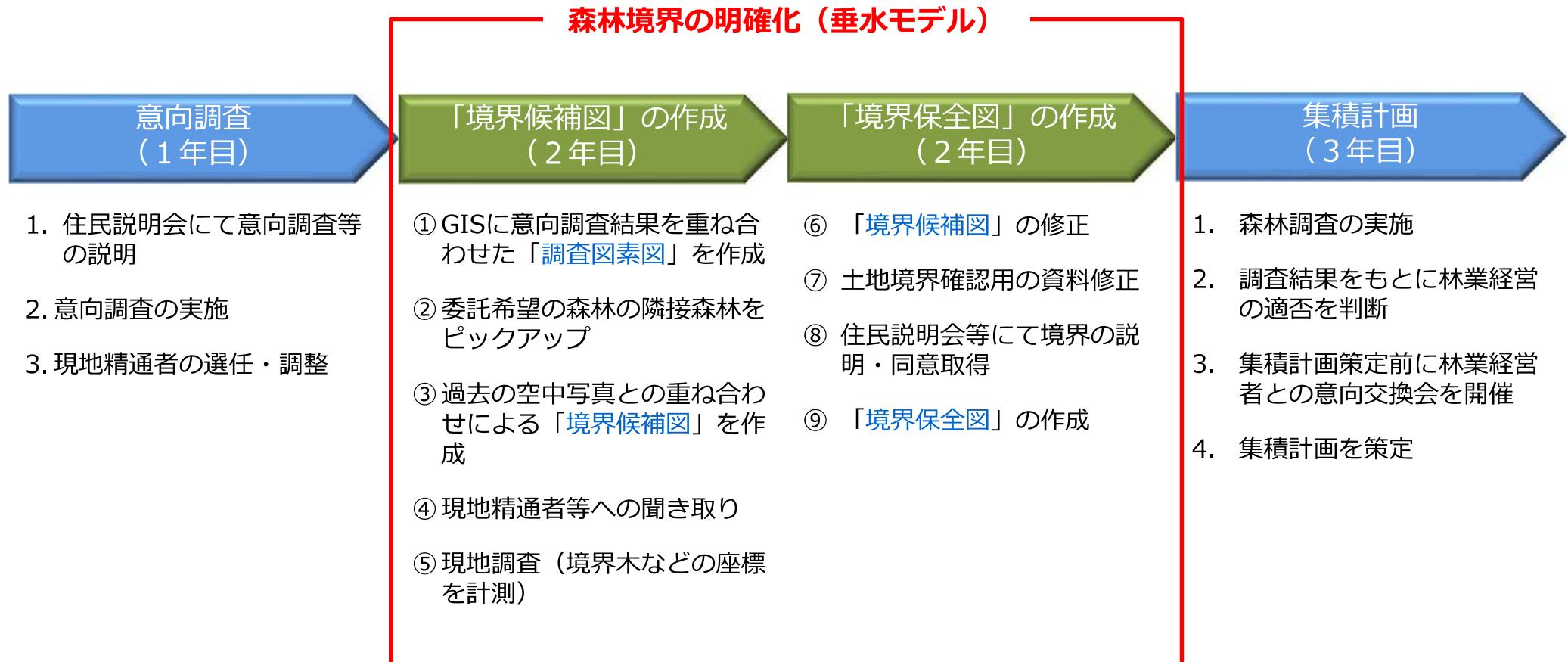


①境界明確化の実施方法の確立～取組のイメージ～ | 鹿児島県垂水市

- 垂水市では、森林の大部分で地籍調査が未実施。今後の森林施業を行う上で、境界明確化が重要な課題。このため、鹿児島県森林組合連合会と連携して、モデル的に境界明確化等を実施。
- その結果、空中写真の活用により「境界候補図」を作成した上で、現地調査、住民説明会等を踏まえた「境界保全図」を作成する境界明確化の方法（垂水モデル）を確立。
- 令和4年度から、「垂水モデル」により、森林経営管理制度に係る森林境界明確化作業に着手。

【取組のイメージ】



②境界明確化の実施方法の確立～垂水モデル～ | 鹿児島県垂水市

【取組の流れ】

①「調査図素図」の作成

GIS上の字図等のデータに意向
調査結果を重ね合わせた「調査
図素図」を作成。



②隣接森林のピックアップ

委託希望の森林に隣接する森林
をピックアップし、対象エリア
を確定。



③「境界候補図」の作成

過去と現在の空中写真を用いて、
「境界候補図」を作成。



④現地精通者への聞き取り

森林組合関係者や過去に林業に
従事していた方などを探索して、
境界候補図を確認してもらう。



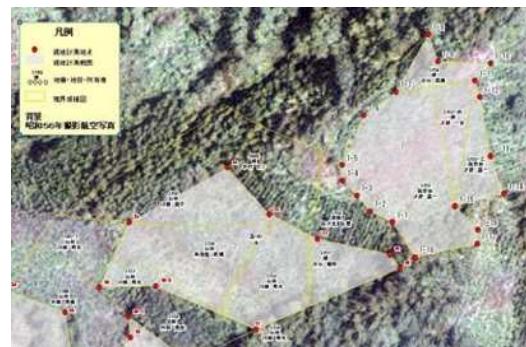
⑤現地調査（境界の座標計測）

事前に机上でポイントを検討した上で、実際に境界となっている箇所（境界木、段差の法尻など）で座標を計測。



⑥「境界候補図」修正

現地調査により計測した座標を
もとに、境界候補図を実際の境
界に修正。



⑦⑧境界の説明・同意取得

境界候補図をもとに、隣接森林
所有者等に写真・動画等にて説
明、同意を取得（遠方の所有者
には郵送）。



⑨「境界保全図」の作成

同意取得が得られたものを「境
界保全図」として作成。

